



平成二十七年村政運営の所信

東通村長 越 善 靖 夫

我が村は、東通村基本構想に掲げる、「みんなで創ろう住みよい村づくり」を理念に、「力ある産業を培い、良好な環境を育み、

そのもとで快適な生活を営み、独自の文化を創り、これらをもって内外の交流を拓き、村を活性化する」を基本とし、原子力発電所との共生をもつて、やすらぎのある長寿社会、次世代を担う人づくり、良好な環境のもとでの快適な生活向上を目指し、各施策を進めて参りました。この間、村民の皆様の大なるご支援とご理解を賜り、着実に行政を進めることができました。ここに改めて深く感謝申し上げます。

東通村は、電力消費地へエネルギーを供給するという責任と誇りを持って、昭和四十年の村議会での誘致決議以来、安全性を第一義に国策である原子力政策、エネルギー政策に対して、一貫して協力してきたものであり、原子力発電所との共生をもつて、各種産業基盤、教育、福祉等の施策を着実に進めてきました。

しかし、四年前の東北地方太平洋沖大地震、そして、それに伴う大津波による、福

島原子力発電所の事故が、我が村においては、日毎に大きな影響を及ぼしております。

東通原子力発電所東北電力一号機は運転開始以来、安定した運転を続け、四回目の定期点検中でありましたが、事故による安全性の総合評価が義務づけられ、或いは活断層問題等もあり、再稼働は未だに先行きが定まっております。

また、東京電力一号機は、国による安全審査のため、本体着工が先延ばしされておりましたが、国の許可もされ、いよいよ本格的な工事が始まろうとしたところに、今回の事故が発生し、以来、本格工事の開始は見送られたままであります。

我が村の経済、雇用等においては、この四年間の空白により、大きな打撃を受け続けており、大変厳しい状況が深刻化しており、関係諸団体からの強い要請がなされております。

私を始め、むつ市長、大間町長、六ヶ所村長とともに、二月十六日には三村青森県知事に対して、同月十七日には経済産業省高木副大臣に要望書を提出し、実情を踏ま

え地域経済に対応頂くよう、強く要請して参りました。

県知事には、「東日本大震災以降、原子力の停滞により、見込んでいた税収がなかったため財政逼迫し、景気雇用でも地域が大きな影響を受けていること、立地県、知事として立場が同じであることの確認と、今後の我々の活動を強力に後押ししていただきたいこと、また、核燃料税は、約百八十億円で県税収の約三十四・五パーセントを占めていて、県全体を支える大きな産業の一つであるということを確認してほしいこと、そして今後、地元の議会、企業などを巻き込みながら、より多くのステークホルダーを集めて運動を起こしていただきたい。」ことを前提として五項目を要請致しました。

一点目は、原子力発電、核燃料サイクルを着実に推進すること。二点目は、原子力関連施設の停止、未操業などにより地域経済が停滞している状況なので、新たな財源対策により歯止めをかけること。三点目は、原子力発電施設等周辺交付金相当部分の

特別単価の据置。四点目は、原子力規制庁の審査が丁寧かつ迅速に進められるよう事業者に対しても指導、要請すること。五点目は、四市町村長懇談会にしっかりと対応し、支援すること等を要請致しました。

知事からは、「国策である原子力発電及び核燃料サイクルが着実に推進されるよう、また、立地地域の実情に即した地域振興対策が実施されるよう、引き続き、国に対し主張すべきは主張し、求めるべきは求めていきたい」と回答を頂き、四市町村長の思いを重く受け止めて頂きました。

副大臣には、特に私は、「青森県は、核燃料サイクルなどがあり、全国の原子力施設とは異なる。この四年間で経済が疲弊している。倒産などもあり非常に厳しい状況。これを何とか打開し、早期に対応してほしい。ある意味では、我々も被害者であるので支援していただきたい。」と強く要請致しました。

副大臣からは、「下北地域が苦労していること、国のエネルギーを支えていることを経済産業省だけでなく、政府全体、国民が理解することが必要なこと、核燃料サイクル、原子力発電所の再稼働など責任を持つて取り組み、政府全体の仕事としてやっていきたい。」との回答を頂きました。

報道によりますと、政府は、原子力発電所は重要なベースロード電源とした昨年四月に決定されたエネルギー基本計画に基づき、電源構成比率については、有識者会合に諮り、気候変動枠組条約会議での温室効果ガスの削減目標も視野に、六月予定のドイツサミットまでに結論を発表す